

2025 年 4 月 25 日

各 位



会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 豊田 賀一
コード番号 4967 東証プライム

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、当社の株主である Oasis Japan Strategic Fund Ltd.から、当社の現取締役 2 名及び元取締役 5 名の計 7 名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟（以下「本訴訟」といいます。）を大阪地方裁判所に提起した旨の訴訟告知書を 2025 年 4 月 24 日に受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本訴訟を提起した者（原告）
Oasis Japan Strategic Fund Ltd.
2. 本訴訟の対象者（被告）
山根聡
小林章浩
小林一雅
伊藤邦雄
佐々木かをり
有泉池秋
片江善郎
※小林章浩及び片江善郎は当社の現取締役であり、それ以外の被告は当社の元取締役です。
3. 本訴訟の概要
当社の紅麹関連製品の健康被害の事案に関して、各被告において取締役としての善管注意義務の違反による任務懈怠があったとして、被告 7 名に対して、連帯して合計 13,553,460,039 円の損害金及びこれに対する遅延損害金を当社に支払うことを求めるものであります。
4. 公告
当社は、遅滞なく、次のとおり電子公告を行う予定です。
「当社の株主 1 名から、当社の現取締役 2 名及び元取締役 5 名の計 7 名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟が大阪地方裁判所（令和 7 年（ワ）第 3390 号）に提起され、当社は 2025 年 4 月 24 日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第 849 条第 5 項の規定により公告いたします。」
5. 業績に与える影響
本訴訟は、当社の株主が当社の現取締役及び元取締役の各個人に対して損害賠償を求めるものであり、当社の業績に大きな影響はありません。

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —
小林製薬株式会社 広報部・IR 部
TEL 06-6222-0142 TEL 03-5602-9913